

【国土交通省】

神戸運輸監理部

資料

安全防災・危機管理の取り組み

「災害時の旅客船による輸送に関する検討会」

本検討会は、東日本大震災及び阪神大震災の教訓を生かし、「東海・東南海・南海地震」による地震・津波によって陸上交通機関が寸断された場合を想定し、その際の神戸港を起点とした旅客船による輸送について、迅速な対応が行える体制を構築することを目的として発足をした（メンバー：近畿地方整備局（港湾空港部）、神戸海上保安部、神戸運輸監理部、自治体、港湾管理者、旅客船事業者等）。平成24年6月28日の第1回を皮切りに計4回を開催し、議論を深めてきた。

これまでの検討会の概要は

- 第1回(6.28) ○「東日本大震災」の地震・津波の被害状況(DVD)を視聴。
○今後の予定及び検討事項を確認。
- 第2回(9.25) ○「東海・東南海・南海地震」による阪神港の被害想定及び初動対応について
・シミュレーション等により阪神港の想定される被害状況を確認。
・地方自治体等の想定される初動対応(海上輸送)について確認。
- 第3回(12.3) ○「阪神淡路大震災」における行動レビュー
・震災時の緊急旅客輸送航路の開設に伴う手段及び問題点を明らかにし、「東海・東南海・南海地震」における航路開設の参考にする。
○阪神港で旅客船が着岸できる港の検討と問題点の把握
・大規模な地震・津波が発生した際に、緊急的に各港で旅客船が使用可能な岸壁等について検討するとともに問題点を把握。
- 第4回(2.27) ○航路開設に伴うマニュアル骨子(案)について
・マニュアル骨子(案)を提示し、その内容について共有するとともに、委員から意見を求め議論を深めた。

今後の予定

第5回検討会を3月21日に開催し、前回の検討会で出された意見を踏まえ、航路開設に伴うマニュアルを確定する予定である。



第2回検討会



第3回検討会

